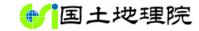
パブリックタグ登録に対するインセンティブの付与

平成28年7月21日

パブリックタグ登録に対するインセンティブの付与
 ●「国土地理院



パブリックタグ登録促進に向けて

タグ設置の目的

- 位置情報の提供
- 経路案内
- 施設・公物管理
- 防災・安全安心サービス
- 周辺施設案内(商店街・観光 施設等)

等



地下・屋内の公共性の高い施設等において、 Wi-Fi(AP)等のデバイスを位置特定イン フラとして活用できるようパブリックタグ として登録





屋内外のシームレスな位置情報が利用可能

- 歩行者移動支援
- 緊急時移動支援
- 他施設管理者との情報共有
- 公物管理への応用

設置者に登録を促す動機付け(インセンティブ)の付与が必要

パブリックタグ登録に対するインセンティブの付与 ●fi国土地理院



インセンティブとなりうる項目のイメージ

設置者のメリット

- 施設・公物管理への応用 施設管理情報のシームレス化による緊急時等の対応強化 等
- 防災・安全安心サービス 安全安心な低リスク社会環境整備への貢献 等
- 周辺施設案内サービス(商店街・観光施設等) 広範囲なサービスの連携による集客力向上 等
- その他

(パブリックタグ利用者の動きを可視化する等により、新たな) ビジネスへの期待)

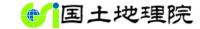


施設利用者への サービスの拡大効果 は設置者に還元

施設利用者へのサービス

- 歩行者移動支援 目的地への安全で円滑な移動
- 防災・安全安心 緊急時等の施設情報取得及び移動支援
- 施設情報収集 商業・観光・公共施設の情報収集

パブリックタグ登録に対するインセンティブの付与 🎷 国土地理院



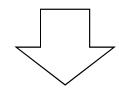
今後の登録促進に向けた取組

先行事例等によるプロモーション

- ・公共空間における先行的な登録
- ・位置情報の活用事例の収集・検討



公共施設の管理者 各種実証実験



地下・屋内の公共空間等におけるパブリックタグ設置・登録の推進